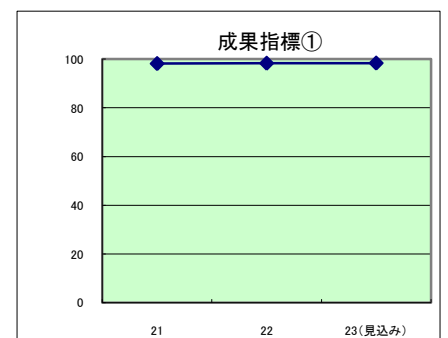
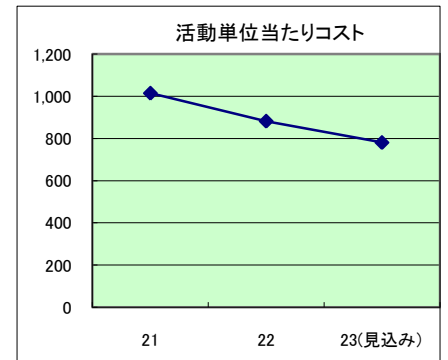


事務事業名	介護保険料賦課・収納事業		会計	8	介護保険特別会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	1	総務費
	施策(節)	3	高齢者福祉	項	2	徴収費
	施策の方向			目	1	賦課徴収費
				事業		
関連する計画等	第4期羽曳野市高齢者いきいき計画(介護保険事業計画)		作成部署	保健福祉部 高年介護課 介護保険担当		
事業の目的	対象(誰を・何を)		連絡先	072-958-1111 内線 1370		
事業の内容	65歳以上の被保険者(第1号被保険者)を対象とした介護保険料					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
	介護保険料を適正に賦課し、収納率の向上を目指す。					
介護保険事業の財源である保険料の賦課及び徴収に関する事務						
根拠法令等	介護保険法(平成9年法律第123号)第129条第1項					
事業開始時期	☐ 昭和 12 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成 市制施行(昭和34年)以前より行っている					
事業開始時からの状況変化	①被保険者数の増加 ②保険料の改訂 ③滞納者の増加					
市民や議会の要望	①保険料の値下げ ②市独自減免制度の要件緩和					
実施手法	☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容	口座振替分割統合処理業務		
	☒ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度	22年度	23年度	
		(実績)	(実績)	(見込み)	
事業費【1】 (千円)		5,000	5,165	6,265	
人件費【2】 (千円)		21,225	18,240	14,820	
職員数	正規職員	1.95 人	1.95 人	1.40 人	
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	
	嘱託職員	1.10 人	0.10 人	0.10 人	
	臨時職員	2.20 人	2.20 人	2.50 人	
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		26,225	23,405	21,085	
財源内訳	国費 (千円)				
	府費 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (手数料・使用料等) (千円)				
	一般財源 (千円)	26,225	23,405	21,085	
活動指標(事業の活動実績)【B】		単位	21年度	22年度	23年度(見込み)
①	被保険者数	人	25,841	26,528	27,000
②					
③					
活動単位当たりコスト(【A】／【B】①)			1,015 円	882 円	781 円
市民1人当たりコスト(【A】／人口)			221 円	198 円	179 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方		平成21年度	平成22年度	平成23年度
	①	現年収納率(特徴+普徴) (式) 収入額÷調定額	%	現年収納率	目標	99.0	98.4	達成率(%)
					実績	98.19	98.33	99.9%
	②	過年収納率(普徴のみ) (式) 収入額÷調定額	%	過年収納率	目標	17.5	13.2	達成率(%)
					実績	13.18	10.80	81.8%

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	介護保険法に基づく事業である。
	○										

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	介護保険法に基づく事業である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	滞納保険料の電話による納入勧奨等、検討する余地があるように思われる。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
		市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☐	☒	☐	
	有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	徴収担当を新設する等により、滞納処分を含め徴収を強化し、収納率の向上を図る必要があると思われる。
		上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
		成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
		市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
	協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☒	☐	☐	事業計画の策定メンバーには、公募により選任された2名の市民の方が参画されている。今まで以上に制度を支える保険料の重要性を訴えていく必要があると思われる。
		事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
		事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒	
		事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
	達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	徴収目標には至っていない。
		成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	普通徴収に係る収納率が低迷している。 今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 納付が困難であると認められる特段事由がないにも係わらず、督促や度重なる催促を受けても、納付に至らない者が多く存在する。介護保険の制度趣旨の普及と併せて滞納者に対しては介護保険法等が定める滞納処分も行っていきたい。	

行革本部評価	総合評価		評価理由・意見
	☒ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☒ 方法改善 ☒ 民営化・民間委託 ☒ 縮小 ☒ 廃止・休止 ☒ 完了		